



毎月5日発行

Monthly 情報掲示板

社会保険労務士法人のぞみ 税理士法人 のぞみ

TEL0263-34-4488

FAX0263-34-0054

第 180 号

事業主向けの「オンライン事業所年金情報サービス」が開始しました

日本年金機構から、事業主向け「オンライン事業所年金情報サービス」の提供が2023年1月10日(火)から始まりました。「オンライン事業所年金情報サービス」とは、事業主が毎月の社会保険料額情報等の電子データを e-Gov のマイページで受け取れるサービスです。

利用申込をすることで、以下のようなメリットがあると日本年金機構から周知されています。

【メリット 1】

- ・紙の通知書よりも早く受け取り・確認が可能
- ・納入告知書等の到着前に毎月の社会保険料額を確認できるなど、これまでよりも早く各種情報・通知書の受け取り・確認ができる。

【メリット 2】

- ・定期的に受け取りが可能
- ・一度申し込みをすれば、定期的に送信されるため、これまでのように随時、電話等で連絡する必要がなくなる。

【メリット 3】

- ・データの活用が可能
- ・電子データで受け取れるため、社内システムで取り込み、自社で保有するデータとの突合を行う等、業務の効率化を図ることができる。

【メリット 4】

- ・電子データのため、管理がしやすくなり、紙の保管スペースを確保する必要がなくなる。また、紙の郵送を行わないことからCO2排出量の削減にもつながる。

この電子データで受け取れる各種情報・通知書は以下のとおりです。

- ・社会保険料額情報
- ・保険料増減内訳書
- ・基本保険料算出内訳書
- ・賞与保険料算出内訳書
- ・被保険者データ
- ・決定通知書等

サービスの利用には、G ビズ ID が必要となり、また申込みが必要です。

すでに G ビズ ID で e-Gov から電子申請を利用されているときは、すぐに利用申込みを行うことができます。

登録方法等、詳細につきましては、日本年金機構のホームページ

<オンライン事業所年金情報サービスを開始しました(日本年金機構)>

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taiisetu/2023/202301/011002.html>

をご参照下さい。